

消費税増税にともなう宿泊料金の改定のお知らせ

令和元年10月1日からの消費税率8%から10%への改定にともないまして、10月17日から合宿事業利用時の合宿宿泊料を現行より改定させていただきたくご案内申し上げます。

合宿宿泊料は以下の通りとさせていただきます。

内 訳	10月16日まで (税込み)	10月17日から (税込み)
合宿宿泊料金	5,500円	6,050円
入湯税	150円	150円
合 計	5,650円	6,200円

何卒ご了承下さいますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。